

県南地域開催

食品表示セミナー

平成30年2月1日(木) 13:15~15:00

【会場：湯沢文化会館(湯沢市)】

「食品表示法」が施行され、経過措置期間が残り2年余りとなっているほか、今年9月には新しい原料原産地表示制度がスタートしています。

食品に関わる事業者及び関係者の皆様の「食品表示」に対する理解を深め、今後の事業活動や地域の特産品の振興に役立てていただくため、標記セミナーを開催します。是非御参加ください。

【内容】

○講義1「新しい食品表示制度」

講師：秋田県生活環境部県民生活課副主幹 六澤恵理子

○講義2「食品表示の作り方」(米、漬物、菓子等)

講師：秋田県生活センター南部消費生活相談室専門員 清水川美広

- ◇主催 秋田県生活環境部県民生活課
- ◇協力 湯沢保健所、秋田県生活センター南部消費生活相談室
- ◇会場 湯沢文化会館・第1・第2会議室
(秋田県湯沢市沖鶴103-1)
- ◇定員 90人
- ◇お申込 電話又は裏面の申込用紙によりお申し込みください。
- ◇申込締切 平成30年1月29日(月)

参加費無料

【お申込・お問い合わせ先】

秋田県生活環境部県民生活課消費生活班

電話：018(860)1517

FAX：018(860)3891

mail：kenminseikatu@pref.akita.lg.jp